越教組ニュース

越谷市教職員組合
ホームページ

給特法改定案成立

現場を見捨てる法改定

長年現場を「定額働かせ放題」にしてきた給特法の改定が国会で審議されてきた。教員の働き方が異常になっている。それが原因で、教員のなり手が減っている。予算を組んでも人が見つからない、いわゆる「穴が開く」状況が広がっているなど、問題点は指摘されているが、その解決は見送られた。

「定額働かせ放題」温存の政府案

給特法の改定案が成立した。給特法は、教員を「定額働かせ放題」にしてきた元凶である。制定当時（1971年）、教員の残業が問題視され、「教員の仕事は命じられてやる仕事ではなく時間管理になじまない。よって教職調整額（基本給の４％）を上乗せするかわりに、特別の事情（限定４項目）がある場合を除き残業を命じることはない。残業代を出さない」というものだった。

この残業代を出さない仕組みをどうするのかが今国会の焦点だった。政府が出してきた案は、①残業代を出さない仕組みはそのまま残す。②教職調整額は、毎年１％ずつあげ最終的に10％にする。③主務教諭という新たな職を設けることができる、などというもの。

政府案補完の修正案

衆議院の文教科学委員会では、自民党を含め各党の現状認識は大きくは変わらず、「とにかく働き方改革を進めなきゃいけない。放置できない」というもの。しかし、「定額働かせ放題」の問題点は指摘しても、その廃止を最後まで訴えたのは、40人の委員の中でれいわ新選組の議員ただ一人。共産党の委員はいなかった。審議の終盤、立憲と維新が修正案を作り、それに国民民主、自民、公明も乗り結局５会派が共同提案。修正案は、条文そのものには手を付けず附則を加えた。

参院は附帯決議

参議院では、共産党議員、れいわ新選組の議員が奮闘した。参考人の本田氏は「（法案は）国会の恥であり罪である」と言い放った。参議院では附帯決議（21項目）をつけた。附帯決議には法的拘束力はないため、議会としての希望でしかない。いかに本則が不十分なものかを物語っている。6月11日、参議院本会議採決。反対は、共産党、れいわ新選組。政治を変えなければ教育は救われないことを目の当たりにした今国会だった。

5月14日、衆議院文教科学委員会採決。賛成は提出５会派、反対はれいわ新選組。5月15日、衆議院本会議採決。賛成は提出会派。反対は、共産、れいわ新選組。

今年度の未配置・未補充

四月当初における、埼玉県の基礎定数内の未配置・未補充の状況がわかった（左表）。これでも昨年度より若干改善された。国の方針で、産育休の代替に正規教員を充てることができるようになったためと言う。それを一番取り入れているのは東部教育事務所。この配置は全県で一〇〇人ぐらい、そのうち半分は東部教育事務所。昨年度の事務所の担当者が、活用を訴えていたという。正規を充てた場合、本務者が復帰した時に、その人がだいぶついてしまう。その時に、働ける場所を確保しておかなければならない。だから丁寧な職場・職員の分析が必要になる。なお、南部に未配置・未補充が多いのは、外国籍の児童生徒が多い地教委が、日本語指導に正規を置くという対応を取っているため臨採者が足りなくなっているとのことだった。

4月当初の未配置・未補充状況（除：加配）

小学校

	欠補	産代	育代	病代	休代
南部	0	0	15	4	5
西部	0	0	1	1	2
北部	0	0	1	0	0
東部	0	0	0	1	0

中学校

	欠補	産代	育代	病代	休代
南部	0	1	5	0	5
西部	0	0	0	1	0
北部	0	0	0	0	0
東部	0	0	2	0	0

「欠補」……欠員補充の略。
本来配置されるべき教職員が配置されていない。

産業医さん　役目を果たして

教職員が50人以上いる学校に産業医という特別な資格を持った医者が配置されることになっている。越谷市では、昨年14人の産業医を配置した。なお、市は一人につき、毎月五万円の委託料を払っている。

厚労省の出しているパンフには、「産業医を選任することで、①労働者の健康管理に役立つ。②衛生教育などを通じ職場の健康意識が向上する。③職場における作業環境の管理などについて助言が受けられる。→ 健康で活力ある職場づくりに大きく役立つ」とあり、さらに「必要があると認めるときは、…必要な勧告をすることができる。また、産業医は、少なくとも毎月一回作業場等を巡視し、作業方法又は衛生状態に有害のおそれがあるときは、直ちに、労働者の健康障害を防止するため必要な措置を講じなければならない」とある。

近年、働き方が問題になっている教員の働き方に、専門家（産業医）はどのようなアドバイスをしてくれているのか、市の情報公開条例を使って調べてみた。その結果、働き方についてのアドバイスらしきものは記録としては確認できたものはないばかりか、月一回とされている職場巡視も、一回あたり約五分の活動で、「来ました帰りました」的な活動しかないことがわかった。（詳しくは裏面）